

平成29年壱岐市議会定例会 1 月会議 会議録目次

審議期間日程	1
上程案件及び議決結果一覧	2
第 1 日（1 月 2 4 日 火曜日）	
議事日程表（第 1 号）	3
出席議員及び説明のために出席した者	3
開 会（開議）	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	5
審議期間の決定	5
発言の申し出（市長の報告）	6
議案の審議（説明、質疑）	
報告第 1 号 平成 2 7 年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の 報告について	7
議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）	
議案第 1 号 平成 2 8 年度壱岐市一般会計補正予算（第 7 号）	8
議案第 2 号 平成 2 8 年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	1 6
議案第 3 号 平成 2 8 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号） ...	1 7
散 会	1 9

壱岐市告示第1号

平成29年壱岐市議会定例会を、次のとおり招集する。

平成29年1月17日

壱岐市長 白川 博一

1 期 日 平成29年1月24日（火）

2 場 所 壱岐市議会議場（壱岐西部開発総合センター2F）

平成29年壱岐市議会定例会 1 月会議 審議期間日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	1月24日	火	本会議 (10:00~)	○開会 ○会期の決定 ○議案の上程、説明 ○議案審議 ○散会 ○会議録署名議員の指名 ○審議期間の決定

平成29年壱岐市議会定例会 1 月会議 上程案件及び議決結果一覧

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
報告第1号	平成27年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告について	—	報告済 (1/24)
議案第1号	平成28年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）	省 略	原案のとおり可決 (1/24)
議案第2号	平成28年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	省 略	原案のとおり可決 (1/24)
議案第3号	平成28年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）	省 略	原案のとおり可決 (1/24)

平成29年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 1 月 会 議 会 議 録 (第 1 日)

議事日程 (第 1 号)

平成29年 1 月 24 日 午前10時00分開会 (開議)

日程第 1	会議録署名議員の指名	12番 久間 進 15番 今西 菊乃
日程第 2	会期の決定	193日間 決定
日程第 3	審議期間の決定	1 日間 決定
日程第 4	報告第 1 号 平成 2 7 年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告について	企画振興部長説明、質疑なし 報告済
日程第 5	議案第 1 号 平成 2 8 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 7 号)	財政課長説明、質疑、委員会付託省略 討論なし、可決
日程第 6	議案第 2 号 平成 2 8 年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	建設部長説明、質疑なし、委員会付託省略 討論なし、可決
日程第 7	議案第 3 号 平成 2 8 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	建設部長説明、質疑なし、委員会付託省略 討論なし、可決

本日の会議に付した事件

(議事日程第 1 号に同じ)

出席議員 (15名)

1 番 赤木 貴尚君	2 番 土谷 勇二君
3 番 呼子 好君	4 番 音嶋 正吾君
5 番 小金丸益明君	6 番 町田 正一君
8 番 市山 和幸君	9 番 田原 輝男君
10番 豊坂 敏文君	11番 中田 恭一君
12番 久間 進君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 今西 菊乃君
16番 鵜瀬 和博君	

欠席議員 (なし)

欠 員（１名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 土谷 勝君 事務局次長 吉井 弘二君
事務局係長 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	笹原 直記君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	左野 健治君
市民部長	堀江 敬治君	保健環境部長	高下 正和君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	井戸川由明君
教育次長	山口 信幸君	消防本部消防長	安永 雅博君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	中上 良二君
会計管理者	平田恵利子君		

午前10時00分開会

○議長（鵜瀬 和博君） 皆さん、おはようございます。改めまして、新年明けましておめでとうございます。平成２９年も壱岐市及び市民皆様にとって実り多き年になるよう議員一同頑張っていきますので、議会に対し市民皆様の御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。長崎新聞社ほか２名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は１５名であり、定足数に達しております。

監査委員より例月出納検査の報告が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますので御高覧をお願いします。

ただいまから平成２９年壱岐市議会定例会を開会します。

これより、１月会議を開きます。

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

１月会議の会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により、１２番、久間進議員、１５番、

今西菊乃議員を指名いたします。

日程第２．会期の決定

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第２、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期につきましては、去る１月１７日に議会運営委員会が開催され、協議をされておりますので、議会運営委員長に対し、協議結果の報告を求めます。小金丸議会運営委員長。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 登壇〕

○議会運営委員長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

平成２９年壱岐市議会定例会の会期日程（案）、１月会議の審議期間（案）及び議事運営について協議のため、去る１月１７日議会運営委員会を開催しましたので、その結果について報告いたします。

本定例会の会期日程（案）につきましては、壱岐市議会通年議会実施要綱第２条第２項により、本日から８月４日までの１９３日間とする旨、申し合わせをいたしました。

また、定例会１月会議の審議期間（案）につきましては、本日１日間とすることといたしました。

本定例会１月会議に提案されます案件は、報告１件、補正予算３件、合計４件となっております。

本日は、会期の決定、審議期間の決定、本日送付された議案の上程、説明を受け、審議、採決を行います。

以上が、平成２９年壱岐市議会定例会の会期日程（案）、１月会議の審議期間（案）及び議事運営の内容であります。平成２９年も円滑な運営に御協力賜りますようお願い申し上げ、報告いたします。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から８月４日までの１９３日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から８月４日までの１９３日間と決定いたしました。

日程第３．審議期間の決定

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第３、審議期間の決定を議題とします。

お諮りします。1月会議の審議期間につきましては、先ほどの議会運営委員長の報告のとおり、本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、1月会議の審議期間は、本日1日と決定いたしました。

ここで、白川市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。本日ここに平成29年壱岐市議会定例会の開会並びに1月会議の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

新年を迎え、早いもので1月も下旬となりました。年明けには壱岐市消防出初め式、新春マラソン大会、そして成人式と、輝かしい新春の幕開けを飾る恒例の行事を滞りなく開催できました。本年も議員各位、そして市民の皆様の御理解、御協力を賜りながら、全力で市政運営に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本年は何と申しましても、有人国境離島新法施行元年であります。昨年12月22日、平成29年度政府予算案が閣議決定されたことを受けて、1月12日には東京において、16日には長崎において有人国境離島新法に係る制度の説明会が行われました。特にこの法律の目的である雇用の確保について、現在島内事業者及び市民の皆様を対象とした説明会を実施できるよう鋭意準備を進めております。

事業拡大、企業、観光振興等に向けて、市民の皆様にも有効活用していただきながら、本市としても同法を最大限活用し、各種施策に取り組んでまいります。

また、本市の産業振興を図るため開設する壱岐市産業支援センター、通称イキビズにつきましては、センター長の募集を行いましたところ、海外にお住まいの方を含め全国から391名の応募がありました。この応募者数は他市町の同種の事例と比較すると、突出した数であると同っております。1月13日、第1次選考を行い、現時点で候補者を5名まで絞り込んでおります。

2月26日、島内事業者の方にも選考委員として御参加いただき最終選考を行う予定といたしております。市民皆様に、このイキビズを最大限活用していただき、地域産業の振興と活性化を図ってまいります。

さらに本年からは、離島という地理的条件を克服できる新たな働き方であるテレワークに取り組んでまいります。つまりインターネットを利用し、時間や場所の制約を受けずに柔軟に働くことができる在宅勤務を推進していきます。具体的には、現在改修中の原の辻ガイダンス倉庫を拠点としてテレワークの復旧を図り、島内における雇用の幅を広げてまいります。

また、福岡事務所につきましては、その役割を壱岐や壱岐の特産品をさらにPRするための営

業活動の拠点とするべく、現在のベイサイドプレイス博多から市内中心部へ、具体的には首都圏や大都市への交通アクセスにすぐれる博多駅前近辺のオフィスビルへの移転を検討しており、鋭意調整を進めているところでございます。

本日提出しております案件は報告 1 件、補正予算案件 3 件の合計 4 件でございます。何とぞ十分な御審議をいただき、適性なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

今年も市民皆様の目線に立った市政運営に誠心誠意取り組んでまいります。議員各位市民の皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、平成 29 年通年議会開会に際しての御挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

日程第 4. 報告第 1 号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第 4、報告第 1 号平成 27 年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告についてを議題とします。

本件について報告を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日提出をいたしております報告及び議案につきましては、担当部長及び課長に説明をさせますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 左野企画振興部長。

〔企画振興部長（左野 健治君） 登壇〕

○企画振興部長（左野 健治君） 報告第 1 号について説明します。平成 27 年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告について、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、別紙のとおり報告いたします。本日の提出でございます。

この報告につきましては、地方自治法施行令第 152 条第 1 項第 3 号に規定する一般社団法人及び一般財団法人、株式会社への予算の執行の適正化等を図る観点から、公金をもって、資本金等の 4 分の 1 以上、2 分の 1 未満の出資をしている法人等について、市長の調査等の対象になっているところでございまして、昨年 11 月 19 日に定期株主総会が開催されましたので、これを受けて報告するものであります。

1 ページから 5 ページは事業経過報告書でございます。

6 ページ、A3 判の平成 27 年度発電事業実績表をお開きください。表の中ほどに月ごとの売電金額を掲載しております。平成 27 年度売電金額合計は 3,080 万 8,273 円でございます。右側の備考欄に掲載しております前年度実績 3,642 万 4,081 円であり、対前年度比

84.5%、561万円程度の減額となっております。

減額となった理由としましては、28年7月から9月まで2号機の故障により稼動日数が減少したことにより、発電量の減少、売電金額も減少となったものでございます。

次に、7ページから監査報告でございます。8ページは監査報告書でございます。

9ページの貸借対照表をご覧ください。資産の部の流動資産707万1,213円、固定資産は5,125万2,777円、繰延資産866万3,072円、資産の部合計が6,698万7,062円でございます。

次に、負債の部でございますが、負債の部の合計1,203万8,274円。

次に、純資産の部合計は5,494万8,788円でございます。

なお、繰越利益剰余金は3,494万8,788円でございます。

負債及び純資産の部の合計は6,698万7,062円でございます。

続きまして、10ページをお開き願います。損益計算書でございます。

売上高は先ほどの6ページ、発電事業実績表に記載しておりました売電金額3,080万8,273円で、売り上げ原価2,071万2,820円で、内訳は11ページの製造原価報告書でございます。売り上げ総利益は1,009万5,453円、販売費及び一般管理費を差し引きますと、営業利益が283万7,486円で、税引き後の当期純利益といたしましては240万7,170円となっております。

12ページは、株主資本等変動計算書でございます。資本金が2,000万円で、現在の引き受け株数は壱岐市が102株、額面で510万円、出資比率が25.5%、株式会社「なかはら」が298株、額面で1,490万円、出資比率74.5%となっております。

なお、本年度の総会において剰余金の配当処分の議案が議決されたところでございます。27年度に引き続き株主配当が行われております。剰余金の配当金額総額は50万円となっております。

以上、平成27年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告を終わります。

〔企画振興部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これで報告を終わります。

日程第5. 議案第1号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第5、議案第1号平成28年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提出議案の説明を求めます。中上財政課長。

〔財政課長（中上 良二君） 登壇〕

○財政課長（中上 良二君） 議案第1号平成28年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）について御説明いたします。

平成28年度壱岐市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,385万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ248億8,960万6,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。

繰越明許費の補正、第2条、繰越明許費の追加は、第2表繰越明許費補正によるものでございます。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正によるものでございます。本日の提出でございます。

4ページをお開き願います。第2表繰越明許費補正、1、追加、4款1項保健衛生費の簡易水道事業特別会計繰出金ほか14件の事業費総額13億2,658万9,000円について、国の補正予算等により、年度内にその事業が終わらない見込みでありますので、翌年度に繰り越して使用できる繰越明許費を計上しております。

これまでは3月会議の補正予算の折、繰越明許費を計上しておりましたが、今回1月会議に計上いたしました理由の一つとして、国への繰越申請の前倒し等により、その事務手続の関係で、市の繰越明許費についても1月ないし2月までのできるだけ早い時期での議会の承認をいただく必要があることから、補助事業にあわせて一部単独事業についても今回繰越明許費を計上しております。

この中で国の補正予算に伴う事業について、海岸漂着物等地域対策推進事業費6,800万円、長崎県畜産クラスター構築事業、これは補助金の名称が畜産競争力強化対策整備事業ですが、国の補正予算分4,626万3,000円を含む1億2,576万7,000円を計上しております。

また、芦辺小学校校舎改築工事については、本体部分は完成見込みであります。本体に附属する外構工事等について繰り越しとなる見込みであるため、工事費のうち前金払いで支払いを行った残りの工事費分4億2,415万円を計上し、また通学路等附帯工事として通学路、防球ネット、フェンス等の工事分については、改築工事完成後の施工となるため、事業費2,282万円を繰越明許費として計上しております。

なお、事業の完了予定及び繰り越しの理由の詳細については、予算関係資料の8ページから11ページに記載しておりますので、後ほど御参照願います。

次に、5ページをお願いいたします。第3表地方債補正、1、変更、土木債は、公営住宅建設

事業において国庫補助金の減並びに事業の実績見込みと一部追加により、限度額を2億4,990万円から2億6,860万円に、1,870万円を増額しております。

次に、事項別明細書により、歳入の主なものについて御説明いたします。

10ページから11ページをお開き願います。10款1項1目地方交付税は、今回不足する財源について普通交付税2,237万7,000円を計上しております。

14款1項1目民生費国庫負担金、子どものための教育・保育給付費負担金844万7,000円は、小規模保育施設公定価格負担金として、平成28年度人事院勧告による保育単価改定に伴う差額分等について、小規模保育施設3施設に対する補助で、対象費用1,689万5,000円の2分の1の844万7,000円を計上しております。

なお、15款1項2目民生費県負担金についても、同内容の対象事業費1,689万5,000円の4分の1、422万3,000円を計上しております。

次に、15款2項3目衛生費県補助金、海岸漂着物地域対策推進事業補助金は、国の補正予算で海岸漂着物等の回収、運搬、処分と、発泡スチロール減容機1台購入分の事業費6,800万円に対する補助率10分の9の6,120万円と、県海岸分の上乗せ分26万8,000円、合計6,146万8,000円を計上しております。

次に、4目農林水産業費県補助金、畜産競争力強化対策推進事業補助金は、事業主体、壱岐地域畜産クラスター協議会の牛舎2棟、堆肥舎1棟の整備5,913万5,000円に対し、国2分の1、県13.5%の計3,754万7,000円と、繁殖雌牛導入16頭分に対し、国の1頭当たり17万5,000円の補助、280万円、合計4,034万7,000円を計上しております。

また、未来をつくる園芸産地支援事業補助金は、JA壱岐市の加工・業務用鉄コンテナ60基の導入事業費185万円に対し、県3分の1の61万6,000円と、イチゴ生産組合の昇温抑制資材の導入事業費118万6,000円の県3分の1の39万5,000円、合計101万1,000円を計上しております。

21款市債につきましては、第3表地方債補正で説明したとおりでございます。

次に、歳出について説明をいたします。別紙予算関係資料の平成28年度1月補正予算案概要で説明いたします。資料の2ページ、3ページをお開き願います。

3款2項2目児童措置費小規模保育施設公定価格負担金は、歳入で御説明いたしましたとおり、平成28年度人事院勧告による保育単価改定に伴う差額分等について、小規模保育施設3施設に対する国・県補助金を含めた補助金1,689万5,000円を計上しております。

次に、4款1項3目環境衛生費、海岸漂着物等地域対策推進事業も歳入で御説明いたしましたとおり、国の補正予算で海岸漂着物等の回収運搬処分と発泡スチロール減容機1台購入分の事業費6,800万円を計上しております。

次に、5款1項3目農業振興費集落営農組織法人化支援事業は、農事組合法人箱崎西部生産組合と集落営農組織国分生産組合のそれぞれの立ち上げに対する国100%の補助金計60万円を計上しております。

また、未来をつくる園芸産地支援事業については、歳入で御説明いたしましたとおり、JA壱岐市の加工業務用鉄コンテナ60基の導入事業費185万円に対する県・市の補助金80万1,000円とイチゴ生産組合の昇温抑制資材の導入事業費118万6,000円に対する県・市の補助金51万4,000円、合計131万5,000円を計上しております。

次に、4目畜産業費、畜産競争力強化対策事業も歳入で御説明いたしましたとおり、事業主体、壱岐地域畜産クラスター協議会の牛舎2棟、堆肥舎1棟などの整備5,913万5,000円に対し、国・県・市の補助金計4,346万3,000円と繁殖雌牛導入16頭分に対する国の補助金280万円、合計4,626万3,000円を計上しております。

次に、4ページ、5ページをお開き願います。

7款5項1目都市計画総務費、街なみ環境整備事業は、勝本浦地区の個人1名分の修景事業の内容変更に伴う県補助金を含めた追加の補助金23万6,000円を計上しております。

次に、7項2目住宅建設費、公営住宅建設事業費975万6,000円は、平成28年度実施しております赤滝団地ほか6団地の公営住宅の改修について、設計等の実績見込みによる委託料の減と工事費の一部追加を計上しております。

資料の8ページから11ページには、第2表繰越明許費補正で御説明いたしました繰越明許費の詳細について、事業の完了予定及び繰り越し理由を記載をいたしております。

以上で、議案第1号平成28年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）について説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔財政課長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。11番、中田恭一議員。

○議員（11番 中田 恭一君） 1点だけ。海外漂着物の件で発泡スチロールの減容機ちゅうのが入ってますよね。これどういうものかと、どこが管理して、どういう使用するのかだけをちょっと教えていただきたいと思いますが。

○議長（鵜瀬 和博君） 高下保健環境部長。

○保健環境部長（高下 正和君） 中田議員の御質問にお答えをいたします。

発泡スチロールの減容機どういうものかということでございますが、これは発泡スチロールを一度石田町の焼却場の跡地に一般廃棄物の仮置き場として整備をいたしております。その横の倉庫のほうに設置をいたします。発泡スチロールを破碎をして、品物にもよりますが、おおむね5分の1から10分の1ぐらい堆積を減らすことができる機器でございます。

その後、容積が減った分も運搬をして処理を行うということで、おおむね今回の予算に上げております1,600立米程度の回収を予定をいたしておりますので、600万円程度の減額ができる装置でございます。

以上でございます。

○議長（鵜瀬 和博君） 11番、中田恭一議員。

○議員（11番 中田 恭一君） 内容はわかりましたが、石田のごみ焼却場跡地で管理してあるそうですけども、ちょっとどこか仕事自体は環境組合か何かがやるわけですかね。それとも、別に雇用してやるのか、その辺ね。

○議長（鵜瀬 和博君） 高下保健環境部長。

○保健環境部長（高下 正和君） 今回の補正にも計上いたしておりますが、労務雇いを雇いまして、市のほうで処理をしたいというふうに思っております。（「市ね」と呼ぶ者あり）

○議長（鵜瀬 和博君） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。13番、市山繁議員。

○議員（13番 市山 繁君） それでは、先ほど説明がございましたが、繰越明許費の理由について。これは国の関係で3月でやるものを1月にしたということでございますが、7款土木費の5項の都市計画費の街なみ環境整備の400万円、平成29年5月31日の繰り越しでございますが、資料では個人修景事業補助金の実施設計後、額の減額があり、そしてまた新たに選考して設計等に不測の日数を要したと書いてありますけれども、この減額の理由と、そしてまた新たに選考して設計等に不測の日数を要したとありますけれども、これは減額のための設計変更のためであるのか、また新たに別の事業主を選考されたためなのか、お尋ねをいたしたいというふうに思っております。

それから、8款の7項の住宅費の中で、赤滝団地、久喜団地、古城団地の改修工事の繰り越し理由で、3団地とも入居者の仮住まいの引っ越し及び移動が必要となり、その移動に伴う工事の工程の調整で不測の日数を要したためということになっておりますが、これは設計の段階で入居者の仮住まいの点ではされていなかったのかどうか。そして移動の、仮住まい必要になった方々の各団地、3つとも同じような理由ですが、何戸あったのか、ちょっとお尋ねしたいと思っておりますし、そしてこの仮住まいや引っ越しの方々、工事中にそのような事態になったのか、その状況についてお尋ねをしたいと思っております。

○議長（鵜瀬 和博君） 原田建設部長。

○建設部長（原田憲一郎君） 1点目の街なみの関係でございますけども、これは実施設計をした段階で当初要望、申請を受け付けるわけですけども、その中で実施設計をした段階で、予算は設計より下がった関係で、それで予定の戸数よりも枠が生じたということ、空きが生じたというこ

とになりましたので、その部分を新たに募集しまして追加したわけでございます。

それと住宅の件ですけれども、これは耐震改修と改修工事、ほかの改修工事するわけでございますけれども、その部屋に支障が生じるわけですね、床の張りかえとか、そういったときに個別にその都度やっていく関係で、設計の段階でいつになるということじゃなくて、施工の工程の中で、おたくはいつごろこちらに移転していただきたいと、そういった調整に入ったわけでございます。

あと戸数については、済いません、ちょっと何戸だったかちゅうのは覚えておりませんけれども、後もって報告させていただきたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 13番、市山繁議員。

○議員（13番 市山 繁君） 街なみは私もそうだろうというふうに理解しておったわけですが、そうしたらこの400万円は補助金ですか、限度額の600万円に対する補助金、それとも下限は幾らですかね。減額になったために、この人はだめになって、新規に新たに選考したということでしょう。

○議長（鵜瀬 和博君） わかります。原田建設部長。

○建設部長（原田憲一郎君） 下限で言いますが、これは事業費の3分の2以内、そしてかつ400万円が上限となっております。その内訳としまして国庫費が（「600万円やろ」と呼ぶ者あり）2分の1、市費が2分の1、あと2分の1が個人になるわけでございますけれども、例えば600万円の事業費としましたら、上限が400万円という形になるわけでございます。

そうした中で実施設計をしていって、ことし、今年度は9件補助をするわけでございますけれども、その中で実施設計をしていく段階で徐々に減ってきたわけですね。そういった中で1件分枠ができた、それを補助金返すか、それか取り組むかという議論したわけでございますけれども、取り組める額が生じたので、新たに追加したという事情でございます。

○議長（鵜瀬 和博君） 市山繁議員。

○議員（13番 市山 繁君） そうすると、この400万円というのは、1軒じゃなくて何軒分合わせてこうなったということですね。

○議長（鵜瀬 和博君） 原田建設部長。

○建設部長（原田憲一郎君） これ1軒分です。

○議員（13番 市山 繁君） あ、1軒分ですか。

○建設部長（原田憲一郎君） はい。（発言する者あり）

○議長（鵜瀬 和博君） 原田建設部長。

○建設部長（原田憲一郎君） 全体で9軒の補助をするわけでございますけれども、その中で1軒ずつ精査していた関係で、当初は8軒だったんですけども、その中で精査していく段階で1軒分の額が、枠が生じてきたという中で、1軒分の追加でございます。

○議長（鵜瀬 和博君） 市山議員。

○議員（１３番 市山 繁君） それで当初は９軒分だったんだけど減ってきて、最終的にこれは４００万円、１軒分出たから新規にやったということね。（「違う、違う」と呼ぶ者あり）

○議長（鵜瀬 和博君） 原田建設部長。わかりやすくお願いします。

○議員（１３番 市山 繁君） ８軒、８軒だけんさ。

○建設部長（原田憲一郎君） 当初は８軒です。８軒だったんですけども、精査していく段階で枠が生じて１軒分追加という形でございます。

○議員（１３番 市山 繁君） 追加ですね、わかりました。議長。

○議長（鵜瀬 和博君） ３回目過ぎますので、特別に許可します、もしあれば。許可しますよ。発言があれば許可します。

○議員（１３番 市山 繁君） いやいや、それは別に住宅の団地のことについては何軒あったか、移動が何軒あるかわからないということですけど、当初からそれわからなかったわけですかね。

○議長（鵜瀬 和博君） 原田部長。

○建設部長（原田憲一郎君） 当初から何軒ということはわかっておったわけですが、今私のほうの手持ちで、その資料持ち合わせておりませんので、後もって報告させていただきたいと思います。

○議員（１３番 市山 繁君） はい、了解。終わります。

○議長（鵜瀬 和博君） ほかに質疑ありませんか。４番、音嶋正吾議員。

○議員（４番 音嶋 正吾君） 繰越明許費に関してお尋ねいたします。７款芦辺小学校校舎改修工事に関してでございますが、昨年の１２月１６日、契約変更で５億３,６５４万８,３２０円で契約金額を増額承認をいたしております。今回４億２,４１５万円の繰り越しがなされておりますが、これは当初教育長の見解によりますと、新学期から新校舎にて授業を開始するということでしたが、それは可能であるのか。かなりの繰越金額となりますが、可能であるのかどうか、その件に対する見解を賜りたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 山口教育次長。

○教育次長（山口 信幸君） 音嶋議員の質問にお答えをいたします。

芦辺小学校の校舎本体工事におきましては、１２月議会でも報告いたしましたように、工事関係者皆さんの休日返上での頑張りによりまして、天候等による若干のおくれはあるものの、３月末完成をめどに現在進めておるところでございます。

ただし、本体に附属する外構工事、主には排水工事、アスファルト工事、コンクリート等の舗

装工事等につきましては、天候等の影響によりまして、一定の工期延長が必要となります。

今回また今後の天候等含む不測の事態を想定し、今回早めの手続をとらせていただいております。3月31日までの完成と4月7日の入学式、入校を目途に現在事業を進めております。御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（鵜瀬 和博君） 4番、音嶋正吾議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 教育委員会の基本的な考え方は私もわかるわけですね。せっかく5億3,600万円の巨費を投じて、堅固な校舎をつくっていただきたいという考えがあるわけですから、当初非常に発注のおくれによりまして、工事請負業者もクラッシュ状態で昼夜問わず残業して鋭意努力されておることは認めるわけです。

しかしながら、今現在、きちっとした仮校舎にて、不便ではございますが仮校舎にて授業をしておるわけです。ですから、もうそんなにね、クラッシュ状態で拙速にね、ものをつくるんじゃなくて、きちっとした状態で子供たちに安全な環境の中で授業できるように、早めに教育委員会として検討されたいかがかということで、この見解を賜っておるということを御理解を願いたい。

○議長（鵜瀬 和博君） 山口教育次長。

○教育次長（山口 信幸君） 若干工事の進捗状況について触れさせていただきますが、去る1月19日の工程会議におきまして、16日に2階部分、屋根部分のコンクリート打設を終えて現在養生中ということで、また現在55%程度の出来高ではあるが、今後左官工事、建具、サッシ等の内装工事に入るので、実施出来高は上がっていくと。

また、2月中には9割程度をめどに目標としていることの報告をいただいております。電気、機械、本体、建築、業者の皆さん方がそれぞれ、今音嶋議員が言われますようにフル稼働で頑張っている状況であるということでございます。先ほど申し上げましたように、3月31日完成をめどに事業を推進してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（鵜瀬 和博君） 4番、音嶋正吾議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 私はね、想定したことが、想定外のことが起こり得るから、前もって安全な体制で、そしてでき上がった品物が品質のいいものとして、将来にわたって使えるような環境を整えるためにも、重大な判断になるかと思いますが、早期に判断をしていただきたいということを申し述べて質問を終わります。

○議長（鵜瀬 和博君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第1号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を

省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第1号平成28年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決されました。

日程第6．議案第2号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第6、議案第2号平成28年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提出議案の説明を求めます。原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第2号平成28年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

平成28年度壱岐市の簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ998万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億7,949万3,000円とします。

2項及び第2条、第3条については、記載のとおりです。本日の提出です。

4ページには、第2表繰越明許費を記載しております。これは別添資料の12ページに記載しておりますように、芦辺地区漁業集落排水整備工事と県道改良工事の関係で、水道管の布設替工事の年度内の完成が見込めないため、翌年度に繰り越して使用できる繰越明許費としまして、総務費に1,418万3,000円を計上しております。

また、補助事業につきまして、12月に国の追加補正がありまして、この分はこれからの入札になりますので、標準工期は確保できないため、翌年度に繰り越して使用できる繰越明許費としまして施設整備費に1億6,700万円を計上しております。繰越明許費の合計は1億8,118万

3,000円となります。

10から11ページをお願いします。2、歳入ですが、4款1項1目一般会計繰入金で94万7,000円を追加し、6款諸収入で96万円を減額補正しております。

また、7款市債では、1,000万円の追加補正をしております。この分を5ページに第3表地方債補正として載せております。

次に、12から13ページをお開きください。3、歳出ですが、1款総務費で財源調整をして、2款施設整備費で予算の組み替えをしております。

主な補正の内容は、国の平成28年度補正予算に伴い、新西浄水場と芦辺浄水場の計装盤などの整備工事を行いますが、国庫支出金のみでは事業費が不足するため、追加補正して事業を完了したいと考えております。

なお、歳入の国庫支出金については、当初予算に計上額を見込んでおりましたので、今回の補正には計上しておりません。

以上で、議案第2号の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いします。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第2号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第2号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第2号平成28年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第3号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第7、議案第3号平成28年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提出議案の説明を求めます。原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第3号平成28年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

平成28年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。歳入歳出予算の補正第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ16万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,581万9,000円とします。

2項及び第2条については、記載のとおりでございます。本日の提出です。

4ページには、第2表繰越明許費を記載しております。これは別添資料の12ページに記載しておりますように、芦辺地区漁業集落排水整備事業で、土地の関係者などとの調整に不測の日数を要し、年度内に事業を終える見込みがないため、翌年度に繰り越して使用できる繰越明許費として6,678万4,000円を計上しております。

8から9ページをお願いします。2、歳入ですが、5款繰入金で16万円を減額補正しております。

次に、10から11ページをお開きください。3、歳出ですが、2款1項1目一般管理費で16万円の減額をしております。これは漁業集落排水整備事業の委託料の実績により減額するものでございます。

以上で、議案第3号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくをお願いします。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第3号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第3号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第3号平成28年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

以上で、予定された議事は終了しましたが、この際お諮りします。

1月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

_____ . _____ . _____

○議長（鵜瀬 和博君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

ここで議会報告会の開催について御報告いたします。来る2月9日木曜日、石田農村環境改善センター、2月10日金曜日、壱岐島開発総合センターで、いずれも午後6時30分から開催いたします。地区に関係なく参加できますので、多くの市民の皆様の御参加をお待ちしております。

以上で報告を終わります。

これをもちまして、平成29年壱岐市議会定例会1月会議を終了いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時51分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 鵜瀬 和博

署名議員 久間 進

署名議員 今西 菊乃